

## 会議録

会議名 平成 21 年度第 3 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 22 年 2 月 25 日 (木) 午後 2 : 00 ~ 午後 4 : 00

場所 八王子市郷土資料館 集会室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・岩橋清美委員・  
神立孝一委員・齋藤経生委員・津山正幹委員・堀江承豊委員・  
渡辺美彦委員  
【事務局】 渡辺徳康課長・新藤康夫主査・土井義夫主任・金子征史主任・  
木住野直彦主任

欠席者 加藤哲副会長・中村ひろ子委員・菱山忠三郎委員

議題 報告事項 (1) 今年度の事業について  
(2) 来年度の事業について  
その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 0 人

配布資料 1. 第 3 回文化財保護審議会次第  
2. 報告事項資料  
3. 郷土資料館研究紀要 八王子の歴史と文化 第 22 号(八王子市教育委員会)  
4. 八王子市市史編さん室だより 稲荷山通信 第 3 号(八王子市総合政策部市  
史編さん室)

会議録 要点筆記とする。

## 開会

新藤主査        それでは、定刻になりましたので只今から平成 21 年度第 3 回文化財保護審議会を開催させていただきたいと思います。本日は、9 名の委員の先生方が出席されておりますので審議会が成立していることを報告させていただきます。また、本日の署名委員は渡辺委員にお願いいたします。

では、会長よろしくお願いいいたします。

相原会長        こんにちは、平成 21 年度第 3 回文化財保護審議会を開催いたします。

今回は、平成 21 年度の事業についての報告及び平成 22 年度の事業についての報告の 2 点が主な議題として挙がっております。平成 21 年度、文化財保護審議会としましては、文化財の新指定の答申をしたということが大きな作業となりました。財政難の中、貴重な文化財を継承して行くという面から考えますと、平成 21 年度の新指定という作業は順調に進んだのではないかと思います。

## 報告事項

### (1) 今年度の事業について

相原会長        まず、平成 21 年度の事業を総括して事務局の方から、お手元に配布してあります資料に基づきまして説明をしていただきたいと思います。では、よろしくお願ひします。

新藤主査        はい。お手元の資料の報告事項(1)をご覧いただければと思います。まず、1 文化財保護普及として、19,146 千円。(1)として埋蔵文化財調査。これは、埋蔵文化財の届出があったもののうち、試掘が必要であると認められたものにつきまして、埋蔵文化財の有無及びその規模を確認するための調査です。開発面積が 1,500 m<sup>2</sup>未満のものを公費負担の対象としました。また、遺跡地図作成のための現地確認調査を行いました。今回は、中央線より北側が対象となっております。(2)として埋蔵文化財保護。これは、埋蔵文化財包蔵地内における工事等の届出に対しまして、立会い・調査・関係機関との連絡調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。また、市内にある国・都・市の各指定文化財について、現状変更の許認可事務を行いました。(3)の文化財保護審議会。平成 21 年 12 月 16 日開催教育委員会第 15 回定例会にて、答申をいただきました千人同心組頭三木家の肖像画と天然理心流師範増田蔵六について、市指定有形文化財に指定されました。(4)文化財普及活用。1 点目として、市指定文化財所有者に対しての管

理公開謝礼金の交付が始まりました。謝礼金を配りながら現物の確認を行うほか、所有者からの要望を聞くというものです。2点目として、文化財見て歩き講座。今年度は4件。1番目は、鑓水地区・絹の道周辺。2番目は、館町周辺。3番目は、八王子城跡。今回は、詰の城までご案内をいたしました。4番目は滝山城跡。これは、今週の土曜日に開催予定ですが、天気が悪い場合は中止となります。それから、有形文化財の山車調査。これは、平成19年度から始まり3ヵ年目にあたり今年度が最終年度にあたります。それから、伝統文化ふれあい事業として、説経節体験・発表講座、民俗芸能講座6講座を開講しました。更に、文化財散策コース整備として絹の道資料館の案内板の作成・設置を行っております。

次に2項目の文化財保存活用推進で8,997千円。(1)有形文化財保存活用推進事業補助金として、多賀神社神輿保存伝承、山車保存事業、史跡保護、山車修理、山車人形修理、獅子舞の道具や衣装の新調がございました。(2)無形文化財保存伝承活用補助金としまして、八王子車人形・説経浄瑠璃に交付しております。

3項目目としまして、国史跡八王子城跡保存整備179,908千円。(1)としまして国史跡八王子城跡土地取得。これは、指定地内で要望があったものうち市との間で条件が整ったもので、今年度は2件買収を進めております。その他に東京造形大学跡地買収に伴った先行取得償還が平成22年度で最終となります。(2)としまして国史跡八王子城跡維持管理。今年度末に1名嘱託員が退職となることに伴い、公募をしここで申し込み受付を締め切ったところです。申し込みは23名ありまして、現在5名に絞り込み、最終的に1名決定することになります。この方は、指定地内の除草等の管理を行ってまいります。(3)としまして国史跡八王子城跡整備活用。内訳としまして、一つ目としてガイダンス施設の実施設計。八王子城跡内東京造形大学の跡地に設置を予定しております。二つ目としまして、御主殿跡西側遺構確認調査。これは、整備の項目の中に御主殿部の未調査部分についての調査をする旨がありそれに基づくものであります。この調査を実施するにあたり、許認可が5件必要でありました。掘った場所等詳細につきましては、後程説明いたします。三つ目としまして、屋外地形模型の製作・設置。模型自体は工場にて検査を終え、後は、東京造形大学グランド跡地に設置する予定です。四つ目としまして、既存整備公開施設の改修。これは、傷んできた冠木門・板塀の改修で、現在工事が始まっており、虎口が通行できない状況であります。五つ目としまして、ガイドボランティアの導入。平成20年度に募集し、6回の研修の後、4月後半よりスタートいたしました。スタート時は20名でしたが、3名ほど来られない方がおり

まして、日に3名ほどの体制となっております。

八王子城跡につきましては、3月末開催予定の文化財保護審議会現地視察の際にご案内したいと考えております。

4項目目としまして、文化財関連施設維持管理で11,630千円。(1)としまして、市史跡絹の道・絹の道資料館。横浜開港150周年事業での研究成果としてのパネルや養蚕や織物に関する資料による展示替えを実施いたしました。これも、3月末開催予定の次回文化財保護審議会にてご案内させていただきます。また、同資料館では映像機器の取替えを行ったほか、東京工科大学学生によるデジタルコンテンツ作成・発表への協力をし、今週末には、郷土資料館で実施する予定です。(2)としまして、市史跡中田遺跡維持管理。幼児水遊び場・夜間照明の修繕を行ったほか、除草・刈り込み・樹木剪定を行いました。

5項目目としまして、八王子車人形と民俗芸能の公演で1,800千円。11月15日日曜日午後2時から八王子市民会館にて第7回目となる公演が行われました。演目は、八王子車人形と説経節による「日高川」、狭間の獅子舞「洞入りの舞」、田守神社の獅子舞「終庭」が上演されました。入場者は892人でした。

以上が平成21年度文化財保護事業の報告であります。

相原会長

只今、事務局の方から平成21年度文化財保護事業の概要を説明していただきました。埋蔵文化財・民俗芸能・八王子城跡などと範囲が広範囲で文化財課も大変だなと感じます。八王子城跡については、国の史跡ということで全国より注目されているわけですが、整備事業について2年程前に計画ができてそれを実施しているわけですが、報告書の内容を見てもなかなか大変だなということが分かるかと思います。

何かここまでで質問がありましたらお願いします。

前回、片倉城跡内の算額を見に行き、途中になっている事業がありますがそれはどうなりますか。

土井主任

次回以降、どれを指定候補にして行こうか、算額以外にももう少し候補を挙げてからご審議していただこうと思います。

相原会長

はい、分かりました。何か質問はありますか。無ければ次に進みます。

では、平成21年度埋蔵文化財本発掘調査・試掘調査等の状況について、事務局より説明をお願いします。

新藤主査

はい。埋蔵文化財については、今までなかなかご報告する機会がなかったものですから、この場を借りまして報告させていただきます。資料を見ていただきたいのですが、今年度の事業のなかで本発掘調査は4地点ありました。一つ目は、櫛谷遺跡。これは、新滝山街道の築造に伴い

平成 17 年度より始まり、今年度は 5 年間に渡って行われた残りの地区の調査にあたります。場所は、戸吹町と宮下町の境あたりで、比較的規模の大きい遺跡でありました。二つ目は、加住町吉原遺跡。これも、新滝山街道の築造に伴った調査でありまして、遺跡番号は 1030 番になります。三つ目は、元八王子二丁目にある鍛冶屋敷遺跡。これは、高尾街道の拡幅に伴う調査です。以上 3 点が東京都の公共事業ということで、東京都埋蔵文化財センターにて調査が行われました。四つ目としまして、平塚遺跡・桜田遺跡。場所は、教育センター南側で市都市計画道路の築造に伴う調査で市の事業である為、入札により民間の調査会社である武蔵文化財研究所が落札し調査が行われました。桜田遺跡については、若干遺跡が出た程度で、平塚遺跡については、八王子では数少ない弥生時代終わり位のもので、現在調査が進行しております。

次に報告書の作成ということで、辺名遺跡は、入札により武蔵文化財研究所が平成 20 年度調査し、平成 21 年 5 月出来上がりました。小野田遺跡第 4 次・第 5 次は吾妻考古学研究所により平成 21 年 6 月。梶谷遺跡都埋文センター調査報告書第 235 集は平成 21 年 10 月。鶴舞遺跡都埋文センター調査報告書第 236 集は平成 21 年 10 月に刊行されております。

次に試掘調査についてであります。国庫補助事業として単価を設定し入札の結果、武蔵文化財研究所によって行われました。件数は 11 件、2×4m の試掘坑 46 カ所、本年度の予算は 5,000,000 円で現在使いきっております。

次に遺跡地図の見直しについてであります。今年度は、3 年計画の最終年にあたります。対象範囲は中央線北側です。現場現状確認作業は、2 月 3・4 日に実施済みです。更に、IT 推進室と連携し 3 年間でまとめた成果を検索できるように準備を進めております。

次に史跡八王子城跡御主殿西側の確認調査ですが、入札により武蔵文化財研究所に決定し 2 月 8 日から 2 月 22 日にかけて行われました。

次のページからは、遺跡等の個々の説明となります。

まず、梶谷遺跡について。滝山街道と高尾街道が交差するあたりの遺跡で、試掘調査なしで全面調査となり 5 年かかりました。特にこの遺跡では、縄文時代各期の住居跡が出てきました。従来の感覚から言えば、遺跡がいくつかに分かれるのかもしれませんが、図の真中が水路でこのあたりで遺跡が切れるのかと思います。右側の点線部が崖となっており、ここから東は別の遺跡となり、後で説明します鶴舞遺跡となります。この谷が戸吹と宮下の境になります。縄文時代の住居跡のほか、中世の柱跡も出土してきております。図の谷部と表示されている場所は、やはり

縄文時代の遺跡があったと思われませんが、土砂の崩落があり、試掘をして縄文土器が少しは出ましたが、遺跡としては調査できないということで調査は行われておりません。

次に八王子市 NO.1030 遺跡（吉原遺跡）についてです。場所は、加住事務所または加住小学校の谷地川を挟んで向い側で、滝山城跡に近いことからそれに関連するものが出てくるかと思われましたが、何も見つかりませんでした。左側の小高い部分ですが、ここでは集石土坑が見つかり、これは縄文中期初めのものと思われれます。周辺には住居は見当たらず調理の場所であったと考えられます。図の青色の部分は落とし穴であったと考えられます。

次に八王子市 No.117 遺跡についてです。この遺跡は、高尾街道沿いの幼稚園に隣接している場所です。八王子では珍しい縄文前期の諸磯式の時代のものであったと考えられます。

次に辺名遺跡について。地名は、下恩方町辺名という名称であります。特殊老人ホームの建設予定地でありました。ここは、住居跡の上にかんりの量の土砂が堆積しており、耕す程度では土器類は出ず、その上植林もされていたため当初何も出ないのではないかと考えておりました。しかし、かんりの住居跡が出土されまして、時代は縄文時代中期の勝坂式の頃の遺跡と考えられます。

次に小田野遺跡について。今回報告書がまとまりましたのが、第 4 次と第 5 次のものでありまして、図の四角に見えるのが、平安時代の住居跡で 5 件見つかりました。丸に見えるものが縄文中期の終わりから後期にかけての住居跡であります。たくさん石などが見つかり大変貴重な遺跡であろうと思います。土器は、縄文時代の中期終わりの加曾利 E 式というものから始まりまして、称名寺式・堀之内式・加曾利 B 式などが確認され、八王子としては珍しいものと言えます。

次に鶴舞遺跡についてです。場所は、紙面の地図にあるとおり滝山街道に並行しているところであります。下の図をご覧くださいと思うのですが、C 地区は谷にあたり、ここを境に遺跡がふたつに分かれるのではないかと考えます。G 地区には縄文時代の住居跡が見つかったほか、A 地区には溝が見つかりました。この溝は古ければ興味深かったのですが、江戸時代の終わり位もので幅 9m 深さ 4m、村境を通る道のひとつとして掘られたのではないかと考えております。B・C 地区の間には、中世の火葬の跡が発見され、人骨の細かい破片・石・板碑などが確認されました。

次に八王子城跡について。今回調査を行った地区は、御主殿西と御主殿奥で、図面の赤色のところが試掘した場所であります。図面のページ

ユ色の部分が八王子市の土地でありまして、青色のところは東京神奈川森林管理署の土地であります。結果としまして、市の土地部分は、遺物が少々確認できたのみで礎石等は確認できませんでした。また、東京神奈川森林管理署の土地の部分についてであります。本来、試掘の場所を違う場所に設定したかったのですが、木を伐採してはいけないとの制約がありこの場所に試掘の場所を設定いたしました。ここについては、石垣が崩れてきた様な形跡は確認できましたが、遺物は確認できませんでした。青色の部分について、今後機会があれば試掘ができたらと考えております。

以上が平成 21 年度埋蔵文化財本発掘調査・試掘調査等の状況についての報告であります。

相原会長 事務局の方から、平成 21 年度埋蔵文化財本発掘調査・試掘調査等の状況についての報告をしていただきました。

新滝山街道の予定地は、これまであまり手がつけられていなかったのですか。

新藤主査 はい。この場所は、これまであまり手がつけられておりませんでした。埋蔵文化財包蔵地というのは、地面に埋まっていますそのまま将来に残せればそれでいいというものであります。ただ、土地の所有者が事業としてその場所をいじる場合、次善の策として、事業者の方に費用負担をお願いして、調査をし記録を取れば工事をしていいですよというものです。

相原会長 辺名遺跡についても同様ですか。

新藤主査 はい。この場所は市街化調整区域なので、これまであまり手が入りませんでした。今回は、例外規定で必要な施設ということで着手されました。

相原会長 何か質問はありますか。池上先生何かありますか。

池上委員 八王子城跡の御主殿試掘の件ですが、図の赤い四角部分は何を表していますか。

新藤主査 以前調査したということを示しています。

相原会長 前回八王子城跡を見に行った時、北側斜面の土砂が崩れてきた部分に石垣があるのでないかという話を聞きましたが。

新藤主査 土地の関係がありまして、八王子市の土地になっていないと試掘ができません。この土地は、営林署の土地にあたります。

相原会長 池上先生どうぞ。

池上委員 小田野遺跡について、平安時代の住居跡が見つかったという話がありましたが、ここからどういったことが分かりますか。

新藤主査 中央では貴族といわれる人がいた時代に、ここでは、竪穴住居に住ん

でいた人がいたということが分かります。土を掘って行くと上から平安時代、下へ行くと縄文時代のものが見られました。

池上委員 弥生時代のものはなかったのですか。

新藤主査 はい。縄文後期の後半以降人は住んでおらず、平安時代にまた住み始めたのではないかと考えます。また、その後の時代のものはありませんでした。

相原会長 小田野遺跡についてですが、小田野城跡との関連はありましたか。

新藤主査 地図でいきますと、下側の団地が切れるあたりが小田野城跡でありまして関連はないと考えます。

相原会長 神立先生何かありますか。

神立委員 遺跡地図の見直しについてですが、中央線北側の遺跡を全部地図に落とししたのですか。

新藤主査 はい、そうです。普通は1年しか時間をくれませんが、八王子の場合は広いので、多摩ニュータウンの事業区域を1年目、中央線の南側を2年目、中央線の北側を3年目という形で地図の見直しを行いました。

相原会長 他に何かありますか。無ければ来年度の事業についての報告を事務局よりお願いします。

## (2) 来年度の事業について

新藤主査 はい。大変申し訳ございませんが、来年度の事業については、3月議会の議決をまだ得ておりませんので確定ではないことをご了承ください。では、新規のものに限定いたしまして報告させていただきます。

まず、1文化財保護普及の(1)埋蔵文化財調査について。これは、地図の見直しをかけたデータを埋蔵文化財包蔵地管理システムに取り込み、検索できるようにするというものであります。(2)文化財普及活用について。まず、山車調査報告書の作成についてですが、平成19年度から3ヵ年かけて所在調査等を行ってきましてここで調査報告書をまとめる予定であります。次に、文化財所在調査についてですが、地域を定めて順次調査を行って行こうというもので、1年目にあたります。

次に、2国史跡八王子城跡保存整備の(1)国史跡八王子城跡整備活用について。まず、23・24年度事業の実施設計。史跡内遺構確認調査、これは、曲輪・金子丸北側などの石垣等の確認調査を予定しております。それから、ガイダンス施設建築のほか、既存公開施設の改修、対象は古道の木柵・木橋を予定しております。



次に、3文化財関連施設維持管理として、史跡中田遺跡維持管理事業としまして、以前より地元の方から要望のありました公園入口段差解消工事を予定しております。これは、市の高齢者支援課を通して東京都の補助金を得てバリアフリーを進めるものです。

以上が平成22年度の文化財保護事業の新規事業についての報告であります。

相原会長 今、平成22年度の新年度の事業について、3月議会の議決を得てからでないとはっきりしたことが言えない話のもと、概要説明が事務局からありました。多くは継続事業であります。山車調査報告書の作成について、今までの2年間の状況について説明をお願いします。金子さんどうぞ。

金子主任 はい。山口大学の坪郷先生・拓殖大学の工藤先生を中心とし、山車調査団を結成して、平成19年度に山車の実測調査を中心に調査が始まりました。指定文化財の山車は全部で12台ありまして、1年に4台ずつ各町会の協力を得て調査を行いました。3月末にデータがあがってくる予定ですので、それを確認したうえで調査報告書の作成をしようと考えております。以上です。

相原会長 はい、ありがとうございました。何か質問はありますか。池上先生どうぞ。

池上委員 文化財所在調査の詳細の説明をお願いします。

土井主任 八王子ではこれまで総合的に文化財の調査が行われてきておりませんでした。当初は、種別ごとに調査を進めて行こうと考え、山車の調査を行ってきたわけですが、あまり長期に渡ってしまうと成果がすぐに出せないということから、地域ごとの調査を予定しております。現在、郷土資料館では、恩方地区の古文書調査が行われておりますので、来年度は恩方地域を対象にし、できれば年度ごとに地域を定めて進めていきたいと考えております。何年かかるか分かりませんが。

相原会長 10～15年位かかるでしょうか。

津山委員 各地域1年位でしょうか。

土井主任 そうですね。ただ、予算規模や詳細調査が必要となってくるともう少し期間がかかるかとは思いますが。

池上委員 例えば、石造物であれば、その時代とか種類を調査するわけですか。

土井主任 時代設定ではなく、こんなものがあるというふうに。所在・名称・写真を地図に落とす作業を考えております。

池上委員 仏像・石造物は入りますか。

土井主任 入ります。

神立委員 絵画も入りますか。

土井主任 はい。

相原会長 齋藤先生何かありますか。

齋藤委員 市史編さん室との関係ですが、市史編さん室は細かいところまで手が届かないので、文化財所在調査を市史の中で生かして行くのは困難でしょうか。

土井主任 市史の編さんと文化財の保存は似た様なものでありながら、似ていない点もあると思います。編さんの方針もあって、すぐに活用するというのは難しいのではないのでしょうか。

相原会長 市史と文化財は視点が違うのではないのでしょうか。

土井主任 活用してもらうということはいいのですが、必ずしも市史編さんと文化財の保存は一体化していません。

齋藤委員 私は仏像調査で3年かけてお寺をまわった経験があります。成果は、文化財だけでなく他の分野にも生かされないと、縦割りのイメージになってしまいます。

土井主任 始まってしまいますとそうは行かなくなってしまうと思いますが、気をつけて行きたいと思います。

相原会長 結果的に評価できるものが仕上がれば良いのではないのでしょうか。良い作業をしてもらいたいと思います。

土井主任 先生方のご指導を受けながら、進めて行きたいと思います。

相原会長 堀江先生何かありますか。

堀江委員 文化財調査にあたって、地域には郷土について詳しい方がおります。それらの方から情報を得て、進めて行くのが大事なのではないのでしょうか。

相原会長 他に何かありますか。

無いようですので、平成21年度第3回八王子市文化財保護審議会を閉会させていただきます。